



【木くず】一般廃棄物・産業廃棄物 受入単価表

下記の料金単価にて受入れ致しますので
何卒よろしくお願ひいたします。

区分	分類	細目	処分単価 (円) (税抜)		
			1 k g	10 k g	1 t
廃木材	建設・解体廃材	ステンレス、アンカーボルト、カスガイ、コンクリート、土砂、石プラ金具等は除去ください	10	100	10,000
	型枠廃材				
	木製パレット	※釘以外の金属はお受けできません (原則10cm以上の釘も受入不可)	7	70	7,000
	木製家具・木製建具				
製材等残材(端材)	事前協議必要				
樹木 (受入不可) ・夾竹桃 ・カズラ ・ソテツ ・シュロの木 ・竹の根株	剪定枝・葉(直径5cm未満)		10	100	10,000
	幹(直径5cm~35cm未満)		15	150	15,000
	幹(直径35cm~50cm未満)				
	幹(直径50cm以上)		16	160	16,000
	根株(切口直径35cm未満)				
	根株(切口直径35cm以上)		21	210	21,000
	竹(竹の根株は受入不可)		15	150	15,000

※ 上記の料金に別途消費税が加算されます(処分料金は500円からで、端数は切下げ100円単位とさせていただきます)

※ ランク別にしてお持ちみください(混じっている場合は全量高いランクで精算させていただく場合があります)

※ 原材料高騰等、年1~2回、定期的に価格の見直しをしております

皆様のご理解ご協力をお願い致します

受入条件

- ① 受入時間 午前8:15~12:00 午後13:00~16:45(日曜、祝日、第1土曜日、第3土曜日はお休みさせていただきます)
- ② 休暇、年末年始及び機械定休日は事前にお知らせいたします
- ③ 根に付着している土砂、石等は除去してください(大量の土砂が付着している場合は原則不可です)受入れの場合は破砕機の刃の損料として割増させていただく場合があります
- ④ 木くず以外の廃棄物を混入しないよう十分に選別してお持ちみください
- ⑤ 下記の異物は持ち込み出来ません

ビニール、プラスチック類、紙類、缶類、ペットボトル類、コンクリートがら、石類、夾竹桃、カズラ、ソテツ、シュロの木、非金属、断熱材、石綿、ブロック類、土砂、CCA処理材、支柱等の防腐防虫された廃木材、ゴム、木毛板(藁をセメントで固めたもの)ハードボード、インシュレーションボード、黒板、枕木、木製電柱、アルミ類、電線類、金属類、鉄類、樹皮類、石膏ボード、アスベスト、竹の根株、ふすま、障子、草、布類、**その他木くず以外**

産業廃棄物の場合

- 排出事業所は事前に処分業者と運搬業者とそれぞれの間で産業廃棄物処理委託契約書の締結が義務付けられております。
契約締結後の受入れになりますのでよろしくお願ひ致します。
- マニフェスト(産業廃棄物管理票)で処理しますので、受入れ時には必ずご用意ください。

マニフェストは1枚30円(税込み)にて販売しております。ぜひご利用ください。